

秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会

平成31年度 総会資料

秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会 事務局
2019/04/26

平成31年度 秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会
総会・研修会 次第

日時：平成31年4月26日（金）
14：00～17：00
会場：ホテルメトロポリタン秋田
3階 ジュエル

14:00 開 会

会長 挨拶

秋田市長寿福祉課 課長 齊藤 恵美子 様 挨拶

14:15 総 会

議長選出

議案審議

- (1) 議案第1号 平成30年度事業報告、収支決算報告について
監査報告
- (2) 議案第2号 平成31年および令和元年度事業計画（案）、予算
（案）について
- (3) 議案第3号 役員補選、幹事補選について
- (4) その他

14:45 総会終了

～ 休 憩 ～

15:00 研 修 会

(1) 講 演

演題 「認知症高齢者に関する医療・介護・福祉のあり方
から見える連携と融合」

講師 秋田大学 高齢者医療先端研究センター
センター長

教 授 大 田 秀 隆 様

(2) 情報提供

「秋田市在宅医療・介護連携センターの機能について」

一般社団法人秋田市医師会

秋田市在宅医療・介護連携センター

17:00 研修会終了

※ 情報交換会 17:30～ （場所）3階 グラnde B

平成30年度 秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会

事業報告書

1. 総括

社会構造の変動に対し、社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、医療、介護、予防、住まい及び自立した生活支援が包括的に確保される体制づくりが急務となっています。

本協議会としては、情勢を勘案しながら、地域包括ケアシステム深化・推進の要となる「在宅医療・介護連携の推進」と「自立支援に資するケアマネジメント力の向上」及び、地域住民との協働による包括的な支援体制づくりを目指した「地域共生社会の実現に向けた取り組み」の以上3点を基本方針の重点事項として掲げ事業に取り組んで参りました。

上期の研修会では、30年度から市内圏域に9名配置となった認知症地域支援推進員や秋田緑ヶ丘病院に設置された認知症初期集中支援チームの活動、秋田市における認知症施策の枠組みについて参加者間での共有化が図られ連携推進の一步となりました。

昨年10月より開始された訪問型サービスAにおいては、事業のとらえ方を統一するため秋田県中央地区介護支援専門員協会と協同し情報交換会を開催することで、両会が自立支援につながるケアマネジメント実践の重要性を再認識する契機となりました。

また、下期の研修では地域共生社会の実現に向けた取り組みの一環として、障がい分野からの参加も呼掛け、多分野からの基調講演とパネルディスカッションの実施により、制度を横断した連携・支援体制の在り方、地域課題へのアプローチを専門職の立場、一地域住民の立場から捉え、考える機会となりました。

今後も大きな役割を担う地域包括支援センター・在宅介護支援センターは、日々の業務を通じ、研鑽に努め、昨年度、以下の事業を実施いたしました。

2. 事業実施内容

(1) 総会・研修会・情報交換会

平成30年4月27日開催（ホテルメトロポリタン秋田） 総会出席者数85名

研修会：『秋田市の認知症施策の活動と展望』

① 秋田市の認知症施策について

（発表者）秋田市長寿福祉課 小原千絵 氏

② 認知症地域支援推進員について

（発表者）飯島地域包括支援センター金寿園 太田真由美 氏

泉地域包括支援センターリンデンバウム 金野大志 氏

③ 認知症初期集中支援チームについて

（発表者）秋田緑ヶ丘病院 渡部達也 氏

④ 質疑応答

研修会出席者数 95名、 情報交換会出席者数 83名

(2) 研修会・情報交換会

平成30年12月13日開催（ホテルメトロポリタン秋田）

研修会出席者数 195名、 情報交換会出席者数 55名

研修会：『地域共生社会を学び・考え・実践する』

基調講演①

『地域共生社会の実践に向けた社会福祉協議会の役割・使命』

秋田県社会福祉協議会 地域福祉・生きがい振興部 部長 鈴木 博 氏

基調講演②

『住民同士の支え合いによる地域づくり』

秋田県南NPOセンター共助社会づくり部門担当 八嶋英樹 氏

パネルディスカッション

『制度を横断した連携・ネットワーク』 ～多分野からの視点～

I. 話題提供

(a) 生活困窮者自立支援制度からの連携視点

秋田市福祉総務課 生活支援担当 石黒禎人 氏

(b) 障がい者支援からの連携視点

秋田育明会竹生寮 相談支援専門員 斎藤雅和 氏

(c) 包括支援センターからの視点

勝平地域包括支援センターシンシア 主任介護支援専門員 菅原のぞみ 氏

II. 意見交換

III. 参加者（フロア）との質疑応答

（コーディネーター）

秋田大学 高齢者医療先端研究センター長 教授 大田秀隆 氏

（アドバイザー）

秋田県社会福祉協議会 部長 鈴木 博 氏

秋田県南NPOセンター 理事 八嶋英樹 氏

(3) 訪問型サービスA実施に関する情報交換会の開催および市へ集約意見を提出

平成30年10月18日

秋田県中央地区介護支援専門員協会と会員による情報交換会開催

平成30年11月9日

訪問型サービスAに関する集約意見を秋田県中央地区介護支援専門員協会と連名で秋田市福祉保健部長寿福祉課に提出

3. 会員の関係機関への推薦等

- ・ 秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会へ理事4名推薦
- ・ 秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会へ幹事6名推薦
- ・ 秋田市高齢者虐待防止連絡協議会へ委員1名推薦
- ・ 秋田市社会福祉審議会へ委員1名推薦

- ・秋田市認知症施策検討委員会へ委員1名推薦
- ・秋田市介護認定審査会へ委員1名推薦

4. 関係会議・研修会等への参画、連携

- ・平成30年度 秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会 理事会 4回
- ・平成30年度 秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会 幹事会等 4回
- ・平成30年度 秋田緑ヶ丘病院 認知症疾患医療連携協議会 2回
- ・平成30年度 秋田市認知症施策検討委員会 2回
- ・平成30年度 秋田市消費生活審議会 1回
- ・平成30年度 秋田市高齢者虐待防止連絡協議会 1回
- ・平成30年度 秋田市社会福祉審議会 12回
- ・平成30年度 秋田市介護認定審査会
- ・平成30年度 秋田市在宅医療・介護連携推進協議会 4回
- ・平成30年度 秋田市第1層協議体会議 4回
- ・平成30年度 秋田県地域生活定着促進事業推進協議会 1回
- ・平成30年度 秋田市在宅医療・介護連携セミナーの共催連携

(H31.3.31現在の委員等の推薦者一覧 ※前任等は不記載)

No.	役職等	当会からの推薦・派遣者 (所属)	任期満了	依頼元団体名等 / 備考
1	介護認定審査会 委員	保泉 拓 氏 (泉包括)	H32.3.31	秋田市福祉保健部介護保険課
		三浦 秀己 氏 (光峰苑在介)	H32.3.31	
2	秋田市社会福祉審議会 委員	船木 孔 氏 (土崎包括)	H33.5.8	秋田市福祉保健部福祉総務課地域福祉推進室
3	秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会 理事	佐々木 基成 氏 (寺内包括)	H32.3.31	秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会
		竹内 さおり 氏 (中通包括)	H32.3.31	
		三浦 秀己 氏 (光峰苑在介)	H32.3.31	
		深井 勇人 氏 (下新城包括)	H32.3.31	
4	秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会 幹事	須田 剛 氏 (南寿園在介)	H32.3.31	秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会
		保泉 拓 氏 (泉包括)	H32.3.31	
		船木 孔 氏 (土崎包括)	H32.3.31	
		保坂 絵美子 氏 (川元包括)	H32.3.31	
		吉村 周一郎 氏 (新屋包括)	H32.3.31	

		阿部 公一 氏 (御所野包括)	H32. 3. 31	
5	秋田県地域生活定着 促進事業推進協議会 構成員	永田 泉 氏 (八橋包括) 鈴木 理沙 氏 (八橋包括)	H31. 3. 31	秋田県地域生活定着支援 センター／年度毎に派遣 依頼
6	秋田市認知症施策検 討委員会 委員	兵藤 聡子 氏 (河辺包括)	H33. 8. 31	秋田市福祉保健部 長寿 福祉課
7	秋田緑ヶ丘病院 認 知症疾患医療連携協 議会 委員	竹内 さおり 氏 (中央：中通 包括)		秋田緑ヶ丘病院秋田県認 知症疾患医療センター／ 任期無
		田村 克子 氏 (東：東通包 括)		
		照井 美智子 氏 (西：新屋包 括)		
		阿部 公一 氏 (南：御所野包 括)		
		村上 涼子 氏 (北：下新城包 括)		
8	高齢者虐待防止連絡 協議会 委員	村上 涼子 氏 (下新城包括)	H32. 4. 30	秋田市福祉保健部 長寿 福祉課
9	秋田市第一層協議体 委員	佐々木 基成 氏 (寺内包括)	H31. 10. 31	秋田市福祉保健部 長寿 福祉課
10	秋田市在宅医療・介 護連携推進協議会 委員	米谷 充 氏 (東通包括)	H31. 10. 31	秋田市福祉保健部 長寿 福祉課
11	秋田市消費生活審議 会委員	阿部 公一 氏 (御所野包括)	H32. 3. 31	秋田市 市民相談センター

5. 会務運営

- ・役員、幹事会 1 2 回開催
- ・会計監査 1 回開催

**平成30年度 秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会
収 支 決 算 書**

平成30年4月1日～平成31年3月31日

【収入の部】

(単位：円)

項目	予算額	決算額	増減	摘 要
会費収入	180,000	180,000	0	地域包括支援センター18ヶ所×10,000円=180,000円
	12,000	12,000	0	在宅介護支援センター12ヶ所×1,000円=12,000円
助成金収入	100,000	200,000	100,000	秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会 研修助成金 100,000円、圏域活動費 50,000円 秋田市老人福祉施設協議会助成金50,000円
雑収入	898	4	△ 894	預金利息
繰越金	388,102	388,102	0	
合計	681,000	780,106	99,106	

【支出の部】

(単位：円)

項目	予算額	決算額	増減	摘 要
事務費	150,000	82,500	△ 67,500	振込手数料、印刷代等
会議費	200,000	87,000	△ 113,000	総会・研修会会場使用料等
事業費	250,000	164,888	△ 85,112	研修会講師謝礼、会場使用料、事務用品代等
予備費	81,000	0	△ 81,000	
合計	681,000	334,388	△ 346,612	

収支差し引き 780,106円－334,388円＝445,718円

平成31年度に445,718円を繰り越すものとする。

監 査 報 告 書

平成30年度 秋田市地域包括・在宅介護支援センター
連絡協議会会計について、預金通帳・出納簿および支払い
証書等を照合し、厳正に監査したところ、適正かつ正確に
処理されていることを認めたので報告します。

平成 31 年 4 月 18 日

監事 保 泉 拓 

監事 須 田 剛 

平成 31 年および令和元年度

秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会 事業計画（案）

1. 基本方針

介護保険法や介護報酬の改定等を受けて、第9次秋田市高齢者プランのもとに地域包括ケアのさらなる充実が進められています。地域支援事業における新たな展開や地域共生社会の実現に向けた動きをふまえながら、今年度はより具体的な活動を実施していく為の一年となります。

一方で、地域包括ケアの中核をなす地域包括・在宅介護支援センターにあっては、様々な事業への対応が増加する中で、センター間において各種事業に対する解釈に差異が生じる場面も散見しています。今年度は、介護予防・日常生活支援総合事業や在宅医療・介護連携推進事業などの地域支援事業の新たな動きや、増税に伴う介護報酬の上乗せもあることから、適正な情報を整理し周知する取り組みも必要となってきます。

また、地域包括ケアを推進していく為には地域支援事業に縛られない柔軟な活動も有効であり、在宅介護支援センターの機能や今後の可能性についても改めて確認していく必要があります。

本協議会ではこのような状況に対し、前年度事業の取組みを継承しながら各センターが効果的な活動を展開できるよう支援するとともに、各種事業の適正な情報に関する調整や周知、在宅介護支援センターの活動の促進について取り組みます。

【重点事項】

- (1) 医療・介護連携の推進
- (2) 自立支援に資するケアマネジメント力の向上
- (3) 地域共生社会の実現に向けた取り組み
- (4) 各種事業の適正な情報に関する調整や周知
- (5) 在宅介護支援センターの活動の促進

2. 事業実施計画

- (1) 総会・研修会の実施・・・年1回（4月26日）
- (2) 幹事会の開催・・・・・・・・月1回
- (3) 研修会の開催・・・・・・・・年1回
- (4) 監事会計監査・・・・・・・・年1回

【議案第2号】

平成31年および令和元年度		
秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会予算書（案）		
平成31年4月1日～令和2年3月31日		
【収入の部】		
（単位：円）		
項目	金額	摘要
会費収入	180,000	地域包括支援センター18カ所×10,000円=180,000円
	12,000	在宅介護支援センター12カ所×1,000円=12,000円
助成金収入	100,000	秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会圏域活動費50,000円、市老施協助成金50,000円
雑収入	282	預金利息等
繰越金	445,718	
合計	738,000	
【支出の部】		
（単位：円）		
項目	金額	摘要
事務費	100,000	通信費、印刷費、事務用品等
会議費	250,000	総会、会場費、講師料等
事業費	300,000	研修会講師料、会場費、計画事業経費等
予備費	88,000	
合計	738,000	

役員の補選(選任)について (案)

【現在の役員】 (任期：平成30年4月1日～令和2年3月31日)

	氏 名	所 属
会 長	竹 内 さおり	中通地域包括支援センター幸ザ・サロン
副会長	三 浦 秀 己	光峰苑在宅介護支援センター
副会長	深 井 勇 人	下新城地域包括支援センターニコニコ
監 事	保 泉 拓	泉地域包括支援センターリンデンバウム
監 事	須 田 剛	南寿園在宅介護支援センター

【新たな役員】 (任期：平成30年4月1日～令和2年3月31日)

	氏 名	所 属
会 長		
副会長		
副会長		
監 事		
監 事		

幹事の補選(指名・承認)について (案)

【現在の幹事】 (任期：平成30年4月1日～令和2年3月31日)

氏 名	所 属
保 坂 絵美子	川元地域包括支援センター社協
川 辺 美 香	旭川地域包括支援センター友遊
吉 村 周一郎	新屋地域包括支援センターエンデバー
阿 部 公 一	御所野地域包括支援センターけやき
佐々木 基 成	寺内地域包括支援センター寿光園
西 村 俊 明	飯島地域包括支援センター金寿園
石 川 美由紀	ふれ愛の里在宅介護支援センター
長 澤 光	三楽園在宅介護支援センター

【新たな幹事】 (任期：平成30年4月1日～令和2年3月31日)

氏 名	所 属

秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会会則

(名 称)

第1条 本会は、「秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会」(以下「協議会」という。)と称する。

(目 的)

第2条 この協議会は秋田市内の地域包括支援センター・在宅介護支援センター(以下「支援センター」という。)の活動を充実させるための事業を行うとともに、支援センター及び関係機関等との連絡調整を行うことにより、支援センターの機能を強化し、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 この協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 支援センター機能の充実のための各種の調査、研究、協議及び情報交換
- (2) 支援センター職員及び関係職員の資質の向上を図るための各種研修
- (3) 支援センター及び関係機関等との連絡調整
- (4) その他この協議会の目的を達成するために必要な事業

(会 員)

第4条 この協議会の会員は、次のとおりとする。

- (1) 秋田市内の地域包括・在宅介護支援センター
 - (2) この協議会の目的に賛同して入会した関係機関
- 2 入会しようとする支援センター及び関係機関は、別紙1により会長に申し込み、会長の承認を得るものとする。
- 3 退会しようとする支援センター及び関係機関は、別紙2により会長に届け出し、会長の承認を得るものとする。

(会 費)

第5条 支援センターである会員は、別表1に定める会費を納入しなければならない。

(役 員)

第6条 この協議会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名

(3) 監事 2名

2 会長、副会長及び監事は、総会において会員に属する役職員の中から選任する。

(役員職務)

第7条 会長は、本協議会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3 会長は、会務の執行にあたり総会の承認を得て、幹事を指名することができる。

4 監事は、協議会の業務及び会計を監査し、この結果を総会に報告する。

(役員任期)

第8条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 欠員によって就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

(機関)

第9条 この協議会に次の機関を置く。

(1) 総会

(2) 幹事会

(総会)

第10条 総会は会員をもって構成し、毎年1回、会長がこれを召集する。ただし、会長が必要と認めるときには、臨時に総会を開くことができる。

2 総会の議長は、出席者の中から選出する。

3 総会は会員の過半数の出席をもって成立し、議事は出席者の過半数をもって決する。この場合において、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 やむを得ない理由により総会に出席できない会員は、他の会員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、前項の規定の適用については、出席したものと見なす。

(総会の議決事項)

第11条 総会は、この会則に定めるもののほか、次の事項を議決する。

(1) 会則の制定、改廃に関する事項

(2) 事業計画及び予算の承認に関する事項

(3) 事業報告及び決算報告の承認に関する事項

(4) 役員を選出に関する事項

(5) その他本協議会の運営に関する重要な事項

(幹事会)

第12条 幹事会は会長が指名し総会で承認した幹事若干名をもって構成する。

2 幹事会は必要に応じて会長が召集する。

3 幹事会は、総会の決定に従い、この協議会の運営に必要な事業等の企画、立案を行うとともに、会務を処理する。

(経費)

第13条 この協議会の運営に要する経費は、会費、助成金、補助金及びその他の収入をもってあてる。

(決算及び監査)

第14条 この協議会の会計は、毎年度末に決算し、監事の監査を受けなければならない。

(会計年度)

第15条 この協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第16条 この協議会の事務局を秋田市社会福祉協議会に置く。

(委任)

第17条 この会則に定めるもののほか、この協議会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

1 この会則は、この協議会の設立の日から施行する。

2 この協議会設立当初の役員の任期は、第8条第1項の規定にかかわらず、平成16年3月31日までとする。

3 この協議会の設立初年度の会計年度は、第15条の規定にかかわらず、設立の日から平成15年3月31日までとする。

付 則

1 平成15年4月11日、別表1の支援センター会費を1,000円から5,000円に改正する。

別表1（会則第5条に基づく会費）

会費	支援センター	年会費	5,000円
	関係機関	年会費	免除

付 則

- 1 平成19年4月20日、別表1の支援センター会費を以下のとおりに改正する。

別表1（会則第5条に基づく会費）

会費	地域包括支援センター	年会費	10,000円
	在宅介護支援センター	年会費	1,000円
	関係機関	年会費	免除

- 2 この会則は平成19年4月20日より施行する。
- 3 平成26年4月17日より以下の通り別表1へ追加する。

別表1（会則第5条に基づく会費）

会費	地域包括支援センター	年会費	10,000円
	在宅介護支援センター	年会費	1,000円
	関係機関	年会費	免除

なお、年度途中で退会した場合でも、年会費を納入するものとする。

平成27年6月5日第4条および第16条改正。

秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会 研修会アンケート

(今後の参考にさせていただきますので、ご協力お願いします)

研修会内容・テーマ

① 講演

『認知症高齢者に関する医療・介護・福祉の在り方から見える連携と融合』

ひとつ選んで○を付けて下さい

- ア. 参考になった
- イ. あまり参考にならなかった
- ウ. どちらともいえない



理由をお聞かせください。

[]

② 情報提供

『秋田市在宅医療・介護連携センターの機能について』

ひとつ選んで○を付けて下さい

- ア. 参考になった
- イ. あまり参考にならなかった
- ウ. どちらともいえない

理由をお聞かせください

[]

研修会への要望、または研修会に限らず日頃の業務の疑問・相談等ありましたらお書きください

[]

ありがとうございました。

秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会